

神戸市議員 大井としひろ

A 行財政局副局長

今、先生のほうから金利のお話を頂戴いたしました。総理が補正予算の編成を視野に入れる旨を表明されたことに伴い、市場では財政リスクへの懸念が高まり、昨日、一時的に2.8%の水準まで上昇したという状況でございます。先生から御紹介のありましたとおり、令和8年度予算では想定金利を2.8%で見込んでおり、中期財政収支見通しにおいても、それに連動して段階的に上昇する見込みとしております。

また、従来よりマイナス金利が令和6年3月に解除されて以降、金利は徐々に上昇しており、今後も一定の上昇傾向が続くものと認識しております。そのため、投資的経費が一定期間増加する一方で、都心・三宮事業の収束等により減少局面も見込まれます。加えて、国費の獲得や有利な地方債制度の活用により、将来負担の軽減に努めてまいります。

さらに、令和7年度には新都市整備事業会計の財務資金を一般会計で引き受け、繰上償還を実施することで公債費負担の軽減にも取り組んでおります。今後ともこれらの取組を着実に進め、財政の健全性の維持に努めてまいります。

Q 大井としひろ委員

ぜひ、今御答弁されたようにきっちり対応されていると思いますが、タワマンなど周辺の住宅開発をストップしている一方で、神戸市は高齢化や少子化、人口減少が進み、実際には人口が急速に減少している状況です。150万都市が145万、140万都市となった場合、財政への影響はどうか、心配ないという見方もある中で、神戸市の財政運営について見解をお伺いしたい。

A 行財政局副局長

令和6年度予算編成から、中期の財政収支見通しについては5年から10年のスパンに拡充し、その中で人口トレンドも反映しております。近年は賃金上昇により税収は増加傾向にありますが、一方で金利や人件費、施設管理費など行政コスト全般も増加しております。そのため、増加した税収や一般財源をどのように配分していくかが重要な課題であると認識しております。今後も様々なリスクを踏まえつつ、予算編成過程の中で財政の健全性を維持できるよう努めてまいります。

Q (まとめ)大井としひろ委員

その辺はきっちり対応していただいていると思いますが、金利が2.8%から3.0%、3.2%と想定外の水準まで上昇する可能性もあり、その際に「想定外だった」で済ませないよう、財政運営は引き締めて予算化するべきだと考えます。今回の工事費が100億から200億に膨らんだような事例も踏まえ、放漫経営とは言わないまでも財政規律を徹底し、しっかりと対応を進めていただきたいということで、以上で終わります。



お知らせ

「正しく知って、命を守ろう。」

防災気象情報が大きく変わりました。

危険度	警戒レベル	神戸市が発令					気象庁が発令					とるべき行動
		避難情報	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮		
高	5 (黒)	緊急安全確保	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険! 直ちに安全確保!					
▼レベル4までに危険な場所から必ず避難▼												
	4 (紫)	避難指示	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難					
	3 (赤)	高齢者等避難指示	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備					
	2 (黄)	—	レベル2 注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難場所や避難ルート、避難のタイミングなどを確認					
低	1 (白)	—	早期注意情報				情報収集して、災害への心構えを高める					

- POINT 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます
- POINT 河川の氾濫の危険度の伝え方が変わりました (特別警報の新設など)
- POINT 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

神戸市政についてのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

神戸市議員 **大井としひろ**

市政事務所 〒654-0012 神戸市須磨区飛松町2丁目1番20号フォルヴィラ板宿101号室
Tel 080-5339-3001 Fax 078-743-6155

メールアドレス ooi@kobe-001.com 公式ホームページ https://kobe-001.com
おーいブログ https://blog.goo.ne.jp/kobeooi You Tube 大井としひろチャンネル
X(旧ツイッター) KOBE_SUMA_OOI

大井としひろ 検索

市政報告

Vol. 100
2026年7月号



神戸市議員 (須磨区・6期目)
躍動の会 神戸市議員団幹事長
建設防災委員会委員

(発行)躍動の会神戸市議員団 〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館29階 TEL(078)322-6018 FAX(078)322-6171

令和8年第1回定例会2月議会・5月議会 期間(2月17日~3月31日・5月11日~5月26日)

須磨区民の皆様、いつもお世話になっております。昨年6月7日に「躍動の会」神戸市議員団を結成し、代表には川口まさる 議員(灘区)、幹事長には大井としひろが就任し、2名の会派で議会活動をスタートいたしました。この1年間、定例会において令和8年度予算の審議をはじめ、総務財政委員会および外郭団体等に関する特別委員会に所属して活動してまいりました。今期は建設防災委員会に所属し、1期4年目の最後となる委員会活動に全力で取り組んでまいります。身近な問題や地域の課題など、どのようなことでも結構です。お気軽にご相談ください。以下、神戸市予算特別委員会総括質疑(3月12日)にて執行部との質疑及び総務財政委員会(5月19日)の質疑の様子を掲載しました。ご一読ください。

1 2026.3.12 予算特別委員会「総括質疑」
須磨区多井畑南町の盛土についてお伺いいたします。

Q 大井としひろ委員



危険な盛土による土砂災害から市民の生命・身体を守るため、令和5年に宅地造成及び特定盛土等規制法が施行されました。通称、盛土規制法です。本市では、令和6年4月1日に市域全体が宅地造成等工事規制区域に指定され、規制区域内で盛土等を行う場合、神戸市長の許可が必要となりました。須磨区多井畑南町の閑静な住宅街の一角において、1メートルを超える盛土が許可を得ずに行われているとの指摘があります。また、周辺住民への事前周知、説明会等の開催等が要件化されましたが、地元は一切説明もありません。土砂を搬入し続けています。

本件については、令和4年の段階で私から違法性の可能性を指摘させていただきましたが、当時は、宅地造成等規制法上の違法性はないとの答弁でございました。本市は、この違法盛土の現状をどのように認識し、これまでどのような調査や指導を行ってきたのか、お伺いします。現在の状況を踏まえ、当時の判断やその後の対応についての見解と今後の対応方針をお伺いします。あわせて、是正指導や行政措置を含め、どのように厳正に対応していくのか。市の方針を明確にお示しいただきたいと存じますが、御見解をお伺いします。

A 小松 副市長

先ほど大井委員から御指摘のあった事案は、令和4年に神戸市の道路予定地を挟んだ南北2か所での盛土工事のごとでございます。この北側は、平成25年10月29日に宅地造成工事許可をしております。平成27年7月16日に完了検査を行い、技術基準を満たしていることを確認しております。また、南側の土地では、平成29年7月6日に宅地造成工事の許可をしております。その際、土砂の流出を防止する応急防災工事として、布団かご等の設置をさせるなどの必要な措置を行わせており、必要な手続はその段階で行われていると認識しております。

その後、北側・南側の土地につきましては、資材置場としての利用がございまして、年に一度、仮置き土の面積や高さの確認を現地で行っておりますが、その際には違法な状態は確認されておりません。本年の2月10日に委員のほうから、盛土がさらに増えているのだという御指摘がございまして、2月12日に神戸市でこの南側の土地を確認しましたところ、土地を西側の河川の対岸から目視で確認しましたところ、令和4年の御指摘の箇所とは異なる場所での盛土を確認しております。その後、2月27日に土地所有者と現地で行った結果、通路幅4メートル、最大高さ2メートルの盛土を盛土規制法の許可を受けずに行っていたことを確認しております。

まずは、この盛土規制法に基づいて造成主・施工会社、造成目的・造成時期などについて早急に、法の第25条に基づいて文書での報告聴取を行ってまいります。あわせて、関係する他法令の関係部署とも改めて現地確認を行い、連携して厳格に指導してまいりたいと考えてございます。

Q 大井としひろ委員

もう一度御確認しますが、違反なんです。違法なんです。

A 小松 副市長

先ほど申し上げましたように、最大高さ2メートルの盛土を許可を受けずに行っておりますので、法令違反と認識してございます。

Q 大井としひろ委員

再質問しますが、この当事業者は、本市から過去6年間で33件、総額55億円を超える工事を受注しているという状況です。現在も違法行為の疑いが——今、違法とおっしゃられましたので、疑いではなく違法と指摘される事業者と本市が契約関係にあることについて、法的に問題はないのか。また、社会的・道義的観点から、市としてどのように認識しているのか、御見解をお伺いします。